

平成 27 事業年度

公立大学法人尾道市立大学
業務の実績に関する評価結果

平成 28 年 7 月
尾道市公立大学法人評価委員会

尾道市公立大学法人評価委員会 委員名簿

(50音順、敬称略)

分 野	氏 名	現 職	備 考
教育研究	宣名眞 勇	広島大学名誉教授	
大学運営	高垣 孝久	尾道商工会議所常議員 商業委員会副委員長	
教育研究	◎堂本 時夫	県立広島大学名誉教授	
財 务	森田 康平	中国税理士会尾道支部幹事	
地域貢献	豊田 雅子	N P O 法人尾道空き家再生プロジェクト代表理事	

◎委員長

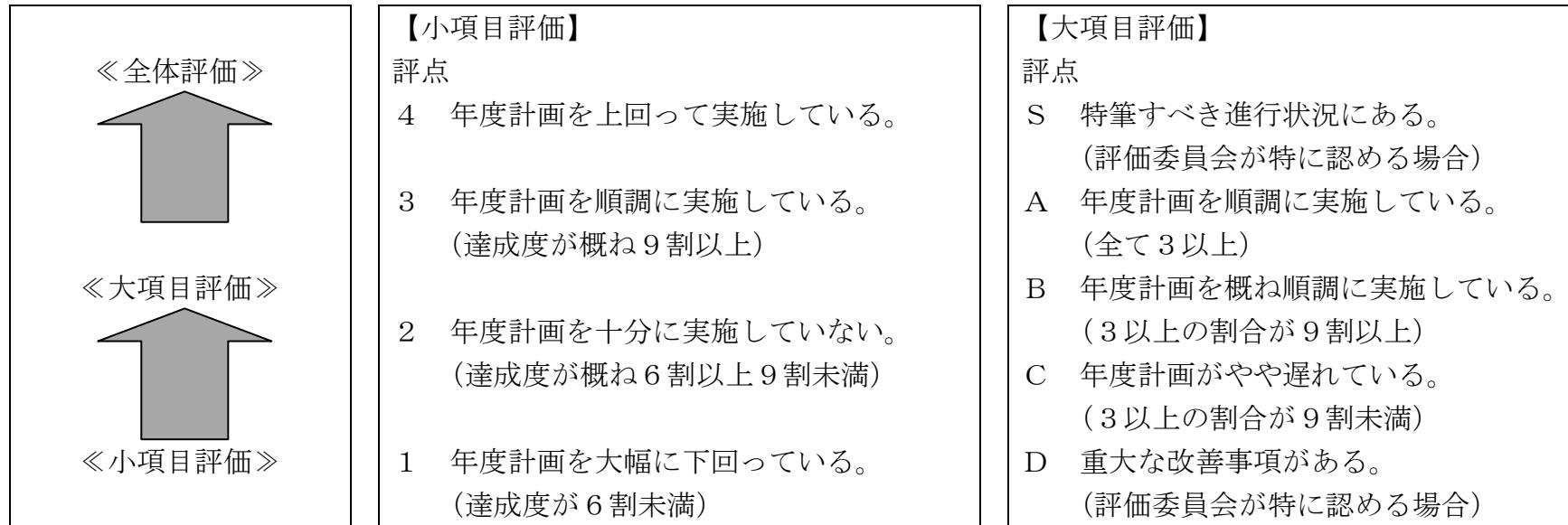
1 年度評価の方法について

評価の基本方法

- 中期目標達成に向けた事業の進捗状況を確認する観点から評価する。
- 先進的・特徴的な取組みや運営の改善を積極的に評価する。
- 法人化を契機とする大学改革の取組みを支援する観点から評価する。
- 取組状況等を市民に分かりやすく示す観点から評価する。

評価の方法

- 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により行う。
- 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について、次の事項を総合的に評価する。
 - (1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み
 - (2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み
 - (3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み
 - (4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み
 - (5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み
 - (6) その他必要と認められる事項
- 「項目別評価」は「小項目評価」及び「大項目評価」により行う。
- 「小項目評価」は法人の自己評価結果の検証・評価を行う（4段階）。
- 「大項目評価」は、「小項目評価」の結果を踏まえ、中期計画の大項目ごとに総括評価を行う（5段階）。



○ 教育研究の特性に配慮すべき項目については、法人から提出された業務実績報告に基づき、事業の外形的・客観的な進捗状況の確認を行った。

本評価委員会は、今回の年度評価の結果が今後の法人及び大学運営に積極的に活用され、「地域に根ざした、市民から信頼される大学」の実現に向けて、教育、研究及び地域貢献が一層充実することを期待する。

2 全体評価

尾道市立大学は、経済情報学部と芸術文化学部の2学部を置く公立大学法人として平成24年4月に設立された。

設立団体である尾道市が定めた中期目標を達成するため、「知と美」を探求する場、「知と美」を創造しその成果を社会に発信する場、そして学問と人間的触れ合いを通じて有為な人材を育成する場となることによって、学術・文化の向上と社会の発展に貢献することを使命としている。

法人設立後4年度となる平成27事業年度は、大学機関別認証評価を受け、「大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている」との評価を受けた。

また、中期計画の前期（H24～26）の取組みを振り返りながら、後期（H27～29）の教育、研究、地域貢献、国際交流の重点取組項目を明確にし、理事長を中心として、自律的、効果的な事業実施が進められた。

平成27事業年度の実務の実績については、6つの大項目のうち、3項目がA評価（年度計画を順調に実施している。）、2項目がB評価（年度計画を概ね順調に実施している。）、1項目がC評価（年度計画がやや遅れている。）となっているが、特徴のある取組みとして、次の事項が挙げられる。

- ① 後援会から、ラウンジ、自主学習室等を設置した学生厚生施設『翠明館』の寄贈を受け、学生の教育研究・厚生環境の充実を図った。
- ② 広島市立大学を代表校として申請した文部科学省「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に参加校として採択された。
- ③ 広島県大学提案型モデルプロジェクト支援事業補助金に採択された。
- ④ 国際交流の推進を図るため、学術交流協定を締結するとともに、留学生の受入れ及び海外派遣語学研修を推進した。
 - ・国立台北教育大学及び国立嘉義大学と交換留学・学術交流の協定を締結するとともに、国立嘉義大学とダブルディグリー及び学科間交流協定を締結した。

- ・台湾の開南大学において、尾道市立大学の教員が「日本の税制」について講演を行った。
- ・留学生の受入れ拡大のため、学術交流協定校からの3年次編入生と交換留学生を新たに計5名受け入れた。また、台湾の台北教育大学への長期留学のため、1名の交換留学生を派遣した。

年度計画の一部については、若干の遅れはあるものの総合的には計画どおり実施されており、中期目標・中間計画の達成に向けて、事業が順調に実施されたものと評価できる。

平成28事業年度においては、中期計画も残り2年となることから、中期計画達成に向け、より具体的な計画・数値目標に基づき着実に業務を推進し、成果が市民に広く周知されることを期待する。

[大項目評価結果]

	S 特筆すべき進行状況	A 計画どおり	B 概ね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり	小項目評価結果 *評価1の項目なし
第4 教育研究等の質の向上	S	A	B	C	D	4 (7) 3 (5 6) 2 (6)
第5 地域貢献及び国際交流	S	A	B	C	D	4 (2) 3 (1 0) 2 (1)
第6 業務運営の改善及び効率化	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (1) 2 (0)
第7 財務内容の改善	S	A	B	C	D	4 (1) 3 (3) 2 (0)
第8 自己点検・評価及び情報の提供	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (1) 2 (1)
第9 その他業務に関するここと	S	A	B	C	D	4 (0) 3 (9) 2 (0)

中期目標・中期計画の主要な進捗状況等については、次のとおりである。

(1) 理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

次の事項については、理事長のリーダーシップによる取組みとして評価できる。

- * キャンパス内禁煙化の実現に向け体制を整備したことにより、平成27年4月からキャンパス内禁煙が実施された。
- * 研究の活性化及び外部資金獲得・活用を推進するための業績成果制度として、科研申請を条件とする研究費の傾斜配分制度を実施したことにより、科研費申請数が前年比45%増加し、業績成果が向上した。

(2) 社会に開かれた大学運営を目指した取組み

次の事項については、社会に開かれた大学運営を目指した、市民や社会に対する説明責任を果たす取組みとして評価できる。

- * サテライト施設を地域貢献の拠点として有効活用し、経済情報学科ゼミ、日本文学科公開講座、美術学科の実習・展覧会を実施するとともに、地域民間団体の展覧会等に利活用し、地域住民が集う場を創出するなど、地域貢献の充実を図った。
- * 各学科教員が講師を務める教養講座、日本文学講座、美術学科体験講座、情報系講座、美術系ワークショップなど、幅広い分野での公開講座を開催した。
- * 教養機関の要望に応じて、小・中学校において、生徒・児童向けのワークショップを開催した。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組み

次の事項については、大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組みとして評価できる。

- * 「尾道学入門」において、尾道市の市技である囲碁の講座を開催することとしたのに加え、平成 28 年度以降の教養教育科目としての「囲碁」関連科目の新設に向けて検討することとした。
- * 研究の活性化及び外部資金獲得・活用を推進するための業績評価制度として、科研申請を条件とする研究費の傾斜配分制度を実施した。
- * 国立台北教育大学及び国立嘉義大学と交換留学・学術交流の協定を締結するとともに、国立嘉義大学とダブルディグリー及び学科間交流協定を締結した。
- * 台湾の開南大学において、尾道市立大学の教員が「日本の税制」について講演を行った。
- * 留学生の受け入れ拡大のため、学術交流協定校からの 3 年次編入生と交換留学生を新たに計 5 名受け入れた。また、台湾の台北教育大学への長期留学のため、1 名の交換留学生を派遣した。

(4) 業務運営等の改善及び効率化並びに財務状況の改善に関する取組み

次の事項については、事務運営等の改善及び効率化並びに財務状況に関する取組みとして評価できる。

- * 後援会から、ラウンジ・自主学習室等を設置した学生厚生施設『翠明館』の寄贈を受け、自主学習室では常設パソコンや必携パソコンが利用できる。また、18時以降の利用についてはICカードによる入館システムを導入したことにより、利用申請が不要となり利便性及びセキュリティ面が向上した。
- * 広島市立大学を代表校とする文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参加大学として採択されるとともに、広島県大学提案型モデルプロジェクト支援事業補助金に採択された。

(5) 自己点検・評価及び情報公開に関する取組み

次の事項については、自己点検・評価に関して必要な取組みを行っていると認められる。

- * 大学の透明性を図るため、サテライト施設でゼミ等の授業や展覧会・講演会開催を通じて情報発信するとともに、SNS、ホームページ等を介して迅速な情報発信に努めた。

(6) その他必要と認められる事項

次の事項については、必要な取組みとして評価できる。

- * 平成27年4月1日から大学キャンパス内の禁煙化を完全実施した。
- * 組織におけるセキュリティ対策の整備状況や運用状況の実態調査を行うため、教職員向けに情報セキュリティセルフチェックを行った。集計結果の分析や情報セキュリティポリシーの評価等を行い、情報セキュリティ改善計画書を策定した。

3 項目評価

第4 教育研究等の質の向上

評価結果 **B 年度計画を概ね順調に実施している。**

評価対象項目の合計69項目のうち、3又は4の割合が91.3%であることから大項目評価としては**B 評価**と認められる。

〔小項目評価結果〕

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
教育の質の向上に関する目標	44	0	5	37	2
研究の質の向上に関する目標	6	0	0	4	2
学生の支援に関する目標	19	0	1	15	3
合計	69	0	6	56	7

【特記事項】

1 教育の質の向上に関する目標

(1) 質の高い教育課程の編成

ア 東京大学が取り入れてから、全国的に広まりつつある囲碁の講座を、尾道市の市技であることから「尾道学入門」

において、講座として開講したことは評価できる。

「囲碁」関連科目の新設の検討については、囲碁の良さと尾道らしさが最大限活かせるものとなるよう、期待する。

イ 教職希望学生自らがボランティア活動を企画し参加、その後に「尾大教ボラ 2015—尾道市立大学教職課程で学ぶ学生の教育ボランティア活動報告」をまとめ、尾道市立の中学校、尾道市教育委員会等の教育機関に向け配布したこと
は、地域の教育に貢献したこととして評価できる。

(2) 幅広い視野と豊かな人間性をもち、国際的に通用する人材の育成

ア e ラーニング教材及び TOEIC IP 受講者が前年に比べ増加したことは評価できる。

イ 今後の国際的ビジネスへの参加の可能性を広げる留学生が増加しつつあることは評価できる。

(3) 専門的知識と能力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成

ア 小泉八雲の曾孫である小泉凡氏を外部講師として招聘し、市民向けの講座を開催し、市民が多数参加し、学生においても積極的に参加していることは評価できる。

イ 「美術学科特別講演会」に 185 名もの参加があったことは評価できる。

ウ 教員採用試験対策講座及び採用試験合格者による体験報告会等を開催したことは評価できる。

エ 過年度卒業生を含め教員採用数が着実に増加していることは評価できる。

オ キャリアサポートセンターと連携し、更に既卒業者への支援が充実することを望む。

カ 他大学との連携科目を開講することは学生の視野を広げ、勉学意欲を刺激する効果が期待でき、大きく評価できる。

(4) 学習効果向上のための環境整備

ア 再履修クラスを設けたことは評価できる。クラスの規模の適正化は有益と考えられる。

イ パソコン実習室に IC カードを導入したことにより、利便性及びセキュリティ面を向上させたことは評価できる。
教室の情報化により、講義におけるデータ活用及びソフト使用による教育効果の改善に期待する。

ウ 学生カルテの提出率が大きく向上し、認証評価においても高い評価を得たことは評価できる。今後は学生の自主学習につながる取組みに期待する。

エ 特別指導対象者に対して注意激励を行ったことが履修等の指導とはいえず、面談し、具体的な指導を実施すること

が望ましい。電話・メール等の連絡に応じない学生は、学業以前に生活面に大きな問題が存在する可能性があり、学生のみならず関係者への連絡及び成績表の送付も検討する必要がある。

(5) 教育力の向上

ア ファカルティ・ディベロップメント活動が教育力向上につながっているかの検証を行い、問題点の共有改善に向けた指針の作成に努められたい。

イ 授業評価アンケートの結果を授業内容、教材及び授業技術の向上へ反映させるよう努められたい。

(6) 学生の受入れ

ア 教育研究体験ができるキャンパスツアーの実施については、参加者からの評判も良く評価できる。

(7) 大学院教育

ア 高度な専門的知識を備えた職業人の養成については、検討に留まることなく、適切なカリキュラムが実施できるよう取り組まれたい。

イ 意欲のある大学院生を募るだけでなく、カリキュラムの改革が、次代を拓く研究者・指導者の養成につながるよう取り組まれたい。

ウ 展覧会の入選者に対する奨励金等について、検討を繰り返すのみで、実現に向けた取組みになっていない。平成28事業年度において、大学院生のモチベーションアップにつながる奨学金制度が構築されるよう努められたい。

2 研究の質の向上に関する目標

(1) 研究の活性化

ア 科研申請を条件とする研究費の傾斜配分制度を実施したことにより、科研費申請数が増加し、業績成果が向上したことは評価できる。

イ 科研申請数が前年比45%増加したことは評価できる。さらに科研費のみならず、各省庁、自治体その他の団体、民間からの研究費支援獲得に努められたい。

3 学生への支援に関する目標

(1) 学習の支援

- ア 学生個々の状況が異なり、一律な対応では難しいと思われるが、教職員の連携を密にして、対応できる体制を早期に整えるよう努められたい。
- イ 学生カルテの提出率が大きく向上し、認証評価においても高い評価を得たことは評価できる。今後は学生の自主学習につながる取組みに期待する。
- ウ 既存の講義や事業を整理統合し、就職ガイダンスの内容を充実させたことは評価できる。
- エ 就職活動スタート講座参加者数、就職実践講座の実施回数及び参加者数を昨年に比べ倍増させたことは評価できる。

(2) 学生生活の支援

- ア 学生への配慮と支援の内容によってはチューター、ゼミ指導教員に過大な負担が要求される場合も起こりうる。教職員の連携や専門家も交えた支援体制の整備が急がれる。

(3) キャリア形成の支援

- ア 公務員対策講座の受講生が、平成 15 年以降最大の 58 名（昨年度 27 名）であったことは評価できる。講座受講生の増加が学生間で刺激になり、受験結果に結び付くことを期待している。
- イ 学生自身に実体験として金銭や業務の流れを把握する機会を与えていることは評価できる。

第5 地域貢献及び国際交流に関する目標

評価結果 B 年度計画を概ね順調に実施している。

評価対象項目の合計13項目のうち、3又は4の割合が92.3%であることから大項目評価としてはB評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
地域貢献に関する目標	6	0	0	5	1
国際交流に関する目標	7	0	1	5	1
合計	13	0	1	10	2

【特記事項】

1 地域貢献に関する目標

(1) 地域社会との連携・協働

- ア 人通りの多い商店街のガラス張りの建物（サテライト施設）で日常定期に様々な活動の様子を間近に見ることができ、大学の存在が非常に身近になり、市民の関心や理解に大きくつながっている。また、展示等をしやすい美術学科だけでなく、全ての学科が活用している点と、搬入など準備の大変さ等を考えるとその努力は非常に評価できる。
- イ 展覧会を開催することで、研究成果を公開する場を充実させており評価できる。

ウ 大学美術館が、サテライト施設のように中心市街地にないので、動線的に不利な状況である。折角良い展覧会やワークショップ、トークイベントなどを行っているので、行政や民間も協力して、図書館や浄土寺方面まで動線が伸びる仕掛けを考える必要がある。

エ 美術学科の学生の活動が際立って目立っており、経済情報学科の学生についても、尾道の町に興味を持ってもらう取組みが必要と感じる。繁栄した歴史を持つ尾道の経済力や100年以上の老舗も多い町であることから、その経営力について研究し、商店街の活性化等に役立ててほしい。そのためには、教員の意識も変えていく必要があるのではないかと思われる。

(2) 地域での人材育成と学習機会の提供

ア 受託業務が全て、美術学科が行ったものであり、他の学科も地域コミュニティーの充実のために産学官共同のプロジェクトに参加できるよう取り組まれたい。

2 国際交流に関する目標

(1) 国際交流の促進

ア 台湾の国立嘉義大学と国立台北教育大学との間に学術交流協定を締結したことは評価できる。

イ 国立嘉義大学とダブルディグリー及び学科間交流協定を締結したことは評価できる。

ウ 尾道市立大学の教員が台湾の開南大学において、「日本の税制」について講演会を行ったことは評価できる。

エ 留学生の受け入れ拡大のため、学術交流協定校からの3年次編入生と交換留学生を新たに計5名受け入れ、台湾の台北教育大学への長期留学のため1名の交換留学生を派遣したことは、評価できる。

オ 提携先のポートランドは地元密着の企業が多く、尾道に気質がよく似ている町と言われており、経済情報学科で比較研究を兼ねた交流を行うことを期待する。

カ サテライト施設を活用し、留学生と市民が交流できるイベント等を実施できるよう努められたい。

第6 業務運営の改善及び効率化に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の1項目が、3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
業務運営の改善及び効率化に関する目標	1	0	0	1	0
合計	1	0	0	1	0

【特記事項】

なし

第7 財務内容の改善に関する目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計4項目は、全て3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
財務内容の改善に関する目標	4	0	0	3	1
合計	4	0	0	3	1

【特記事項】

1 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部資金の獲得

- ア 広島市立大学を代表校とする文部科学省「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に参加大学として採択されたことは評価できる。
- イ 広島県大学提案型モデルプロジェクト支援事業補助金に採択されたことは評価できる。
- ウ 学生厚生施設『翠明館』の寄贈を後援会から受けたことは評価できる。
- エ 文系ながら科研費の申請・取得を後押しし、申請数が前年度比45%増加していることは評価できる。

第8 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

評価結果 C 年度計画がやや遅れている。

評価対象項目の合計2項目のうち、3又は4の割合が50%であることから大項目評価としてはC評価と認められる。

【小項目評価結果】

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	2	0	1	1	0
合計	2	0	1	1	0

【特記事項】

1 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

(1) 情報公開の推進

- ア 芸術文化学部に比べ、経済情報学部の情報発信力が弱いと感じられることから、積極的な情報発信に努められたい。
- イ サテライト施設を活用し、ゼミや実習等の授業や展覧会・講演会開催を通じて情報発信をしたとあるが、開催の広報が行き届いておらず、情報発信の成果が限定的であり改善に努められたい。

第9 その他業務運営に関する重要目標

評価結果 A 年度計画を順調に実施している。

評価対象項目の合計9項目のうち、全て3以上であることから大項目評価としてはA評価と認められる。

[小項目評価結果]

	評価対象項目数	1 大幅に下回っている	2 十分に実施していない	3 順調に実施している	4 上回って実施している
その他業務運営に関する重要目標	9	0	0	9	0
合計	9	0	0	9	0

【特記事項】

1 その他業務運営に関する重要目標

(1) 施設・設備の整備と維持管理

ア 学生厚生施設『翠明館』が完成し、学生の教育環境及び福利厚生について、一定程度の向上はあったが、施設利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用に努められたい。

(2) 安全管理体制の整備

ア 平成27年4月1日から大学キャンパス内を完全禁煙としたことは評価できる。

(3) 情報管理体制の整備

ア 組織におけるセキュリティ対策の整備・運用状況の実態調査を行うため、教職員向けに情報セキュリティセルフチ

エックを行った後、集計結果の分析や情報セキュリティポリシーの評価等を行い、更に情報セキュリティ改善計画書を策定したことは評価できる。

イ ICカードの導入により、利便性及びセキュリティ面を向上させたことは評価できる。